

作物報告事務に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十三年四月六日

岡村文四郎

参議院議長 松平恒雄殿

昭和廿三年四月八日

作物報告事務に關する質問主意書

北海道の作物報告事務に付左記の点を問う。

- (イ) 二十二年度に要したる経費概算及び人員
- (ロ) 二十二年度の調査及び研究の概要